

平成 29 年度日高市外部評価の実施結果

1 目的

本市が執行した事務事業について、所管課による内部評価に加え、市民への説明責任を果たすとともに、行財政運営の改善につなげることを目的とする。

2 外部評価員

駿河台大学法学部教授 長谷川裕寿（大学連携）

3 評価対象事業

平成 28 年度に実施した事務事業の中から、外部評価員が 8 つの事務事業を選定した。

- (1) 市民表彰事務（総合政策部政策秘書課）
- (2) 放置自転車対策事業（総合政策部交通政策課）
- (3) まちづくり寄附金事務（総務部総務課）
- (4) 災害対応事業（総務部危機管理防災課）
- (5) 同居近居促進事業（都市整備部都市計画課）
- (6) 土地区画整理事業（都市整備部区画整理課）
- (7) 浄化センター維持管理事業（上・下水道部下水道課）
- (8) 英語教育推進事業（教育部学校教育課）

4 評価方法

外部評価調査に基づき、対象となる事務事業の評価について、評価すべき事項又は改善すべき事項等の意見を求め、「評価対象事務事業に対する意見一覧」を作成して、取りまとめを行う。

5 外部評価員による総括

○8 事業（昨年度は 5 事業）を対象に外部評価を実施した。

○各事業に対するコメントは具体的なものであり、あらためて市行政が市民生活に直結していることを実感させられた。事業を担う市職員の自覚が求められる。

○各事業とも市民には肯定的に受けとめられているが、細部において課題が残っていることも事実である。市からも改善・検討の回答があり、誠実・着実な進捗を求めたい。

○改善努力（下記の※）にもかかわらず、コメント件数は低調なものであった。外部評価に対する市民のコミットメントをいかに高めていくか。引き続き知恵を絞っていく必要がある。

※これまで日高市の外部評価は公開会議方式を採用してきた。公開会議方式は市職員から各事業に関する生の声（説明）を聴き、その場で感じた疑問・意見をぶつけることのできる良い機会であったものの、平日に開催せざるを得ないこともあり、「公開の場で市民に対する説明責任を果たす」という外部評価の実を上げることが難しい。また外部評価委員以外の市民から、幅広い意見を寄せてもらうには制度的な限界があった。この反省を踏まえ、今年度から、市の行政経営審議会委員及び市民からの公募コメント方式へと変更し、数多くのコメントが寄せられることが期待されたが、（行政経営審議会委員からのコメントはあったものの）市民からのコメントは 2 件にとどまった。